

2004年2月12日
神社本庁 代表役員様

長島の自然を守る会
代表 高島美登里
賛同団体 環瀬戸内海会議
グリーンピース・ジャパン
森と土と水を考える会
ストップ・ザ・もんじゅと右京
日本山妙法寺

四代正八幡宮神社地を自然環境・生態系保護のため保存し売却されないよう求める申入れ

連日のご活躍に敬意を表します。

さて上関原発建設予定地田ノ浦にあります四代正八幡宮神社地一帯は、専門家により「世界遺産に匹敵する」と最上級の評価を得るほど貴重な自然環境・生態系を有しています。特徴的な例は

1. 小型クジラのスナメリ（水産庁 R.D.B.希少種）・脊索動物ナメクジウオ（水産庁 R.D.B.危急種）・ハヤブサ（環境庁絶滅危惧種）など他地域では絶滅に瀕している、多くの生物が顕在している
2. アマクサウミコチョウ・ヒラドサンゴヤドリなど外洋性暖流系の海生生物が多く「瀬戸内の小さな太平洋」的様相を呈している。
3. ヤシマイシン近似種・ナガシマツボ・チリメンクチキレ・シダイタノウラクチキレなど世界的に希少な海生生物の宝庫である

などです。

とりわけ、神社地は立派な植物相を有していることを研究者が指摘しています。

「瀬戸内海にある極相林に近い森として貴重であり、質から見ても面積から見ても、山口県の天然記念物あるいは自然記念物に指定されて当然の貴重なものである。」（別添資料 * 『生態学会中国四国地区会報 No.59』抜粋参照）

「この樹林のもうひとつの特徴として巨樹・巨木があげられる。（中略）田ノ浦の樹林は、クロキ、ヒメユズリハ、カクレミノ、ヤブニッケイといった、自然林のものが大きく育っているのが特徴である。（中略）田ノ浦の樹林は低木や亜高木を構成する先に述べた樹種が、他の森に比べて大きく育っているところに特徴があり、ある特定の種としては、巨樹・巨木といえる、というものが多いためである。」（別添資料 安溪貴子生態学会会員現地調査報告）

ところが、四代正八幡宮責任役員会は中国電力への所有地売棄を議決し、既に貴庁へ売却手続きに必要な承認を申請したと聞き及びました。

私どもは、貴庁が 1.宗教法人法第 18 条の 5 項 2.神社本庁憲章第 10 条 3.通達(総神発第 527 号)の精神を遵守され、先祖代々受け継ぎ、守られてきた貴重な財産を子々孫々に至るまで守り、公共の益に役立てられるよう申入れます。

(以下 記 略)